

午後1時30分開会

【事務局（大澤都市計画課長）】 まだ、お見えになっていない委員の方がいらっしゃいますが、定刻となりましたので、ただ今から第253回東京都都市計画審議会を開催させていただきます。

委員の出席状況につきましては、委員の2分の1以上という定足数を満たしておりますことを御報告いたします。

委員の皆様には、ペーパーレス会議システムを活用し、都計審資料をタブレットで御覧いただけます。なお、御自身で画面操作をいただけるよう、画面は非同期としております。大型モニターにつきましては、説明に併せて資料を投影しますので、適宜、御覧いただければと思います。その他、タブレット端末の操作方法については、机上に簡単なマニュアルを御用意しておりますが、御不明な点がございましたら、お近くの事務局担当者までお声掛けください。

それでは、本日の資料でございますが、第253回東京都都市計画審議会資料一覧を御覧ください。

まず、資料1、「議案一覧表」でございます。

次に、資料2、「議案・資料」

次に、資料3、「議案・資料 別冊 委員異動報告・委員名簿・幹事名簿」

次に、資料4、「議案・資料 別冊 意見書の要旨」

最後に、資料5、「都市づくりのグランドデザイン改定に向けた中間のまとめ」

本日の資料は以上でございます。

続きまして、本日の日程についてでございます。「議案一覧表」を御覧ください。議事日程は、日程第1から日程第3まで、議題が合計3件ございます。また、そのほかに審議終了後に、「都市づくりのグランドデザイン改定に向けた中間のまとめ」について報告がございます。

それでは、樺島会長、よろしくお願いいたします。

【樺島会長】 委員の皆様方におかれましては、本日は御多忙のところ御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

はじめに、本日の審議会でございますけれども、当審議会運営規則第11条に基づき、会議を公開で行いますので、傍聴者及び報道関係者の方々に入室いただいております。御了承をお願いいたします。

次に、傍聴者の方々に申し上げます。

当審議会の会議を傍聴する際には、お手元に配付しております「傍聴に当たっての注意事項」を厳守されるようお願いいたします。

次に、委員の異動につきまして御報告いたします。「議案・資料 別冊 委員の異動報告・委員名簿・幹事名簿」を御覧いただきたいと存じます。

委員の異動報告を記載してございます。新しく委員になりました方に御出席いただきましたので御紹介申し上げます。

議席番号20番、狛江市議会議長、三角武久委員でございます。

【三角委員】 狛江市議会議長の三角でございます。よろしく御指導を賜りますようお願い申し上げます。

【樺島会長】 なお、委員の議席につきましては、当審議会運営規則第4条に基づき、委員名簿の議席番号のとおりと定めますので、御了承をお願いいたします。

それでは、これより審議に入りますけれども、限られた時間の中で十分に御審議いただきたいと存じますので、議事の進行等につきまして御協力をお願い申し上げます。

説明幹事等に申し上げます。各案件の説明及び答弁に当たりましては、簡潔に、かつ要領良く行うようお願いいたします。

また、委員の皆様方におかれましても、御質問、御意見は、付議案件について簡明にさせていただきますよう御協力をお願いいたします。なお、御発言の際は議席番号をお示しくださるようお願いいたします。

【樺島会長】 それでは、議事日程に入ります。日程第1といたしまして、議第7726号を議題に供します。飯泉幹事の説明を求めます。

【飯泉幹事】 日程第1、議第7726号、あきる野市上代継字遠野喜場外各地内における区域区分の変更について、御説明いたします。

7ページを御覧ください。区域区分の変更箇所は、画面上、赤枠で示しております圏央道日の出インターチェンジの西側、JR五日市線武蔵引田駅の東側に位置する面積約10.4ヘクタールの区域です。本区域は、「多摩部19都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、いわゆる都市計画区域マスタープランにおいて、市街地整備の見通しが明らかになった段階で、農林業との十分な調整を行い、市街化調整区域から市街化区域に編入し、周辺市街地との調和を図り、計画的に市街地を形成する区域に位置付けられ

ております。

また、あきる野市の都市計画マスタープランでは、秋川高校跡地は、周辺環境との調和と共生に配慮した産業の誘致を図ることとしております。

8ページを御覧ください。ただ今御説明いたしました上位計画等の位置付けを踏まえ、あきる野市において、令和7年11月に「秋川高校跡地及び周辺地区まちづくり方針」が策定されました。この方針では、秋川高校跡地において、産業系市街地の土地利用の推進や、地区内のシンボルであるメタセコイア並木の保全・活用などが示されるとともに、地区計画において土地利用の方針や地区施設の整備の方針等が位置付けられるなど、計画的な市街地整備の見通しが明らかになりました。このことから、赤枠の区域約10.4ヘクタールについて、市街化調整区域から市街化区域へ変更いたします。

また、今回の区域区分の変更に併せ、あきる野市において、地区計画、用途地域、高度地区、防火地域及び準防火地域の変更が行われる予定です。

なお、本案件については、本年2月18日から2週間、公衆の縦覧に供しましたところ、38名から37通の意見書の提出がございました。

9ページから35ページの意見書の要旨を御覧ください。反対意見に関するものが34名から33通、その他に関するものが4名から4通ございました。反対意見は都市計画に関するものであり、主な意見として、「長期的には人口減少局面に入ると推計される中、既存住宅地の空き家、インフラ更新負担、公共施設再編との整合を含め、広域的視点での検証を求める。また、メタセコイア並木をはじめとする景観・環境資源を守る必要がある。さらに、都独自の自然史・科学教育拠点や環境教育・防災教育拠点など、公共的・戦略的活用の可能性を十分に検討した上で、市街化編入の是非を判断すべきである。」といった意見や、「市民の理解を深めるような説明の機会や、市民が主体的に参画するための機会をより丁寧に設けてほしい。」などの意見がございました。

これに対する都の見解は、「秋川高校跡地は、都が令和3年3月に策定した「多摩部19都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」において、市街地整備の見通しが明らかになった段階で、市街化調整区域から市街化区域に編入し、周辺市街地との調和を図り、計画的に市街地を形成することとしている。

また、市が令和5年3月に策定した「都市計画マスタープラン」では、人口減少や少子高齢化を踏まえ、将来人口フレームを設定するとともに、都市基盤や拠点整備の方向性を示しており、秋川高校跡地を産業拠点として位置付けている。市はまちづくり方針等の策

定に当たって、令和6年3月に有識者会議の提言を受けるとともに、メタセコイア並木の保全や地域産業の振興方策等について、市民から意見や提案を募集している。

このような経緯を経て、令和7年11月に策定したまちづくり方針では、地域産業の育成等に資する産業系土地利用の誘導や、メタセコイア並木を保全・活用することとしている。これを踏まえ、市の地区計画において、土地利用の方針や地区施設の整備が位置付けられるなど、計画的な市街地整備の見通しが明らかになったことから、今回、市街化調整区域から市街化区域への変更を行うものである。」というものです。

日程第1の説明は以上です。

【樺島会長】 幹事の説明が終了いたしました。それでは、日程第1につきまして、御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

【加藤委員】 議長

【樺島会長】 はい、加藤委員

【加藤委員】 この日程第1、議第7726号、あきる野市上代継字遠野喜場外各地内における区域区分の変更について、質問をさせていただきます。

本地区は平成13年に閉校した都立秋川高校の跡地であり、令和7年に市が策定したまちづくり方針において、日の出インターチェンジからの交通アクセス性を生かし、周辺環境と連携した「働きたくなる」産業拠点を形成することなどが示されています。

また、この場所には、1965年に開校した都立秋川高校の第一期生が植樹した、南北約300メートルに及ぶメタセコイアの並木が現在も残されています。この並木は、「あきる野百景」にも選定され、紅葉期には市内外から見学者が訪れるなど、地域を代表する景観資源として広く親しまれています。

今回のまちづくりにより、地域の活性化やにぎわいの創出が期待される一方、地域のシンボルであるメタセコイア並木は守られるのかという点についても市民の関心が寄せられています。あきる野市の公明党の市議会議員さんとも事前に連携を取り、お話を聞きましたところ、この地域の発展のためにも基本的には進めてもらいたいとのことでしたが、やはり並木の保全が関心事と伺いました。このメタセコイア並木は、市が決定する地区計画において、地区施設として位置付けられることで、伐採されることなく保全されるとされていますが、市民からは単に伐採されないというだけではなく、これまで親しまれてきた美しい並木のたたずまいや景観が将来にわたって守られるのかということを心配する声があると聞いています。

そこで確認ですが、今回のまちづくりにおいて、メタセコイア並木の保全に加え、その生育環境や景観についても十分な配慮がなされることとなるのかについて伺います。

【飯泉幹事】 議長

【樺島会長】 飯泉幹事

【飯泉幹事】 市の地区計画では、地区のシンボルであるメタセコイア並木を緑地として地区施設に位置付け、保全することに加え、並木に面する建物の壁面位置を制限し、並木の生育環境に配慮することとしております。さらに、建物の高さを制限することで景観にも配慮するとともに、緑化率の最低限度等も定め、メタセコイア並木を中心とした緑豊かな交流環境を形成することとしております。

【加藤委員】 議長

【樺島会長】 加藤委員

【加藤委員】 半世紀にわたり地域と共に歩んできたメタセコイア並木は、人々の記憶や誇りが刻まれたかけがえのない地域資源であると考えます。市は、今後、メタセコイアの保全・活用についての方針を策定する考えを示しており、この方針策定に当たっては、市による取得を含め、あらゆる可能性の中からメタセコイアの保全や活用の有効な方針を検討する必要があるとしています。今後、事業が具体化していく中でも、並木の保全の趣旨が十分に尊重されるよう、都としても、市の取組を積極的に支援していただくことを要望して質問を終わります。

【樺島会長】 他にいかがでしょう。原田委員

【原田委員】 上代継宇遠野喜場外各地内における区域区分の変更について質疑します。

五日市線の終点まで二つ手前の駅、武蔵引田駅が最寄り駅です。私は、休日に武蔵五日市駅に降りることはよくあるんですが、なかなか武蔵引田駅で降りる理由が見つからなかったというのが率直な印象です。しかしながら、本議案の区域は旧秋川高校跡地なわけですが、地域住民からその活用が注目されてきた土地です。

日本共産党都議団は過日、五日市の魅力を発信する会という住民団体からお話をお聞きしました。その提案を聞きまして、今まで武蔵引田にあまり印象のなかった私は、今度行ってみようと思うほど魅力を感じたものでした。住民団体はこの跡地に東京西部の科学、自然、市民文化の拠点をつくりたいという提案を持っているのですが、武蔵五日市には、様々な地域資源がたくさんあるのだなと教えていただきました。

武蔵五日市というのは、秋川を中心とした自然が最も大きな魅力と私は感じてきましたが、実は五日市憲法という歴史が有名です。戦後の混乱期、なんと日本からこの地域が独立しようとしたというのがこの地域で、独自に憲法草案までつくっていたということで、憲法学者などからも、歴史マニアからも非常に有名な地域であると。それは市民の誇りになっているし、子供たちが自然に戯れながら憲法とは何か、自治とは何かを学ぶ、とても大事な機会になる場所なんだと言われれば、本当にそうだなと感じるわけです。

また、河川だけではなく、川だけではなく、地層や化石、ジオ資源も豊富で、体験的に自然史、科学教育を受ける機能を持っていると言われれば、本当にそうだなと感じるんです。実は私、子供の頃からよく秋川に遊びに行っていたのですが、当時、小学校2、3年生ですかね、川原で遊んでいた時、大きな川の石を動かしたところ、真っ黒な層が現れまして、炭でも焼いたのかなと思ったら、それがちょっとした地層みたいな状況になっていて、そこにはかなり大きな化石を見つけたんですね。穴ぼこがいっぱい開いているような……。それは後にウミユリの根本の化石だということが分かりました。あの興奮は今でも忘れられず、いまだに川原に行くと1時間でも掘り続けることができますし、土砂崩れの跡を見ると、化石が出てないかと眺めたりしています。科学と自然、市民交流の拠点とする会の皆さんの提案に、これは住民だけではなく、東京都としての魅力を高める大きな資源になるのではないかと感じた次第です。

そこでお聞きします。住民の皆さんからは具体的な跡地を活用した案が提案されていますが、都は認識していますか。

【飯泉幹事】 議長

【樺島会長】 飯泉幹事

【飯泉幹事】 都が本年2月から3月にかけて実施した都市計画案に対する意見書の提出手続におきまして、跡地の活用案を含む、様々な意見を頂いております。

また、昨年8月から9月にかけて市が実施した、まちづくり方針案に係るパブリックコメントにおいても多くの意見を頂いていることは承知してございます。

【原田委員】 はい。

【樺島会長】 はい、原田委員

【原田委員】 パブリックコメントには本当にたくさんの意見が寄せられていますね。そこで、本議案である区域区分の変更は、どのような変化をこの地域にもたらすのかをお聞きしたいと思います。

市街化調整区域から市街化区域になることで、建築上の様々な変化が訪れることとなります。お聞きしますが、市街化調整区域のままでも、先ほどのような住民の提案のあったまちづくりは可能と考えますが、市街化区域になると、どのような建築物が可能となるのか。例えば、物流倉庫やデータセンターは可能となるのかをお聞かせください。

【飯泉幹事】 議長

【樺島会長】 飯泉幹事

【飯泉幹事】 本地区では、地区計画において、事務所、研究所、工場、一定規模以下の店舗等以外の建築物の建築を制限することとしております。このため、今、お話にありました物流倉庫については、倉庫業の倉庫に該当する場合は、建築基準法上、建築できないこととなります。また、データセンターにつきましても、一般的に事務所に該当し、建築が可能でございます。

【原田委員】 はい

【樺島会長】 原田委員

【原田委員】 あきる野市の地区計画の定めによって、倉庫業としての物流倉庫はできないことが分かりましたが、今、昭島市や日野市で大問題となっているデータセンターは法の枠組みで言えば造れることが分かりました。市としては、データセンターの誘致は考えていないとのことなのですが、地区計画上は可能なんですよ。その点で跡地が市の所有になるのか、所有地のままとなるのかなどが気になります。

お聞きしますが、あきる野市としては、産業誘致をするために市街化調整区域から市街化区域への変更を提案してきましたが、今後の都や市の考え方としては、所有地のまま民間への貸出し、あるいは売却を考えているのか。それとも、市に売却してから市が民間に貸与、あるいは売却とするつもりなのかを教えてください。

【飯泉幹事】 議長

【樺島会長】 飯泉幹事

【飯泉幹事】 将来的な所有地の所有や管理についてでございますが、未定でございます。

【樺島会長】 原田委員

【原田委員】 この時点で、この方向性が未定であると。ただ、そこら辺は未定なんだけれども、とりあえず市街化調整区域から市街化区域にしまうと。市が所有しない場合、所有地として民間に貸し出すのか、売却するのかというのは重要な課題になるわけで

すよね。率直に言って、その場合は、データセンターなど周辺環境に影響を与える施設ができないとは限らないこととなるわけです。市街化調整区域のままなら、そうした不安はなくなりますし、住民の求めるような施設程度なら建築することは可能となる。そのことを考えると、今後の土地の在り方が決まっていない状況での区域区分の変更には大きな不安がつきまといまいます。

もう一つ確認しておきたいことがあります。先ほども質問にありましたが、当該地は、現在、メタセコイア並木が有名ですが、財政的にも厳しいと思われる市に任せるのではなく、メタセコイア並木は少なくとも所有地として保全することを求めますが、いかがでしょうか。

【樺島会長】 飯泉幹事

【飯泉幹事】 議長

将来的な所有地や管理等につきましては未定でございます。なお、先ほど委員の方から、今回の市街化区域への編入についての議論がございましたが、改めて説明をさせていただきますと、市が策定したまちづくり方針におきましては、土地利用の方針が示されるとともに、市が策定する地区計画において、産業系土地利用の誘導をするために必要な基盤整備が位置付けられていることなどから、市街地整備の見通しが立ったため、今回、市街化区域に編入するものでございます。

【原田委員】 メタセコイアは。

【飯泉幹事】 議長

【樺島会長】 飯泉幹事

【飯泉幹事】 メタセコイア並木の部分も含めまして、将来的な所有地や管理等については未定でございます。

【原田委員】 はい。

【樺島会長】 原田委員

【原田委員】 メタセコイアについては、保全の方向性とかを出していただけると思っていたのでちょっと驚いています。本当ですか。大丈夫ですか。メタセコイア並木については、土地の所有のいかに関わらず保全が約束されていると私は思っていたんですが。どうぞ。どうぞじゃない。議長、すみません。

【飯泉幹事】 議長

【樺島会長】 飯泉幹事

【飯泉幹事】 申し訳ございませんでした。市のまちづくり方針では、メタセコイア並木を中心とした交流環境を形成することとしておりまして、地区計画において並木を地区施設として位置付け、保全を図ることとしてございます。なお、将来的な都有地の所有や管理等については未定でございます。

【樺島会長】 原田委員

【原田委員】 安心しました。ちょっと驚きましたけれども。メタセコイア並木については、地区施設に位置付け、保全と。だから、土地の所有が市の方に移ってから貸与、売却、あるいは、都有地のまま貸与、売却、どうなっていくのか、いかに関わらず、メタセコイアは保全されるということは確認をしておきたいと思います。

産業誘致をしたいという市の方針について、全く否定するものではありませんけれども、地区計画では、この地域で、なんと高さ25メートルまで制限が緩和されると聞いております。市街化区域への変更というのは、相当の環境変化をもたらすことになりかねません。そうした点で、一定規模の産業を誘致したいというのは分かります。周りに自然や福祉施設だったりがたくさんある場所ですけれども、そこに影響を与えない程度の産業……。そこに人と経済が活性化するというのは、私も分からなくはないんですけれども、ただし、枠組みとしては、データセンターもあり得るし、高さ25メートルまでのものが建てられるという枠組みの大きさになっていることを考えると、現在、土地の所有がどうなるのかさえまだ分かっていないという状況での、市街化区域への変更は、今後、相当な環境変化をもたらす危険性を持っていると言わざるを得ません。

そうした点で、まだこの議案については議論が熟していないという観点から、現時点での区域区分変更は、私は時期尚早と考え、議案は不承認とさせていただきます。

【樺島会長】 他、いかがでございますか。

【高橋委員】 議長

【樺島会長】 高橋委員

【高橋委員】 私から、日程第1、議第7726号、あきる野市上代継字遠野喜場外各地内における区域区分の変更について、賛成の立場で質問をさせていただきます。

本地区は、本年2月12日の都議会都市整備委員会においても質問をしまして、今回の市街化区域への変更が、市の都市計画マスタープランやまちづくり方針、地区計画などの位置付けにより計画的に進められてきたことなどをあらかじめ確認させていただいたところでございます。今回のまちづくりは、都立秋川高校が閉校された後、交通立地に優れた

地域でありながら20年以上も未利用であった本地区について、周辺環境との調和や行政に配慮しながら、産業系土地利用の誘導を図るもので、人口減少などにより減便を余儀なくされているJR五日市線沿線のにぎわい創出や活性化にも貢献する取組です。まちづくりに対する市民の関心も高く、期待の声が届いています。また同時に、地域のシンボルでもあるメタセコイア並木の保全や調和、景観等への配慮を望む声もあると伺っております。地域とともにより良いまちづくりを進めていくためには、まちづくりの目的やメタセコイア並木などの保全の方策などについて、市が丁寧に情報発信を行い、対話を重ねていくことが不可欠です。

そこで、今回のまちづくりを進めるに当たり、市はこれまでどのように市民へ説明を行ってきたのか。また、それらも踏まえ、メタセコイア並木の保全について、まちづくり方針や地区計画にどのように位置付けているのかを改めて伺います。

【飯泉幹事】 議長

【樺島会長】 飯泉幹事

【飯泉幹事】 市は、令和6年3月に秋川高校跡地等のまちづくりにおける有識者会議から提言を受けた後、パブリックコメントやオープンハウス型説明会を実施した上で、まちづくり方針を策定し、地区計画案の作成においても、法に基づく説明会や意見書の受付など広く市民の意見を聞いております。その上で、まちづくり方針では、メタセコイア並木を保全し、緑豊かな交流環境の形成を図ることとし、地区計画において、並木を緑地として地区施設に位置付けております。

【樺島会長】 高橋委員

【高橋委員】 ありがとうございます。市が市民の声を丁寧に聞きながら計画的にまちづくりを進めてきたこと、また、市民に親しまれてきたメタセコイア並木についても、保全を図る仕組みが講じられていることを改めて確認できました。

今後、まちづくりを具体化していく際も、市が引き続き地元住民との対話を重ねながら進めていくことが重要になります。都もまちづくりが着実に実現されるよう、この取組をしっかりと支援していただくようお願いをしまして質問を終わります。

【樺島会長】 他にいかがでございますか。

【青山委員】 議長

【樺島会長】 はい、青山委員

【青山委員】 2000年の三宅島噴火の時に、全島避難に先立って子供たちを避難さ

せた時に、ちょうど秋川高校が、今までの議論でお話にも出たように、その年度内に閉校ということで決まっています、全寮制の宿舎が空いていたものですから、子供たちを秋川高校に引き取っていただいたということがございました。私は、現地災害対策本部長だったので、何度も秋川高校に行きましたけれども。それで閉校ということだったのに、今まで25年間、市街化調整区域のままだったということを知って、その後、そうだったのかと。もっと活用すべき……。まさにメタセコイア並木もあるし、人々が自由に出入りできる場所であるべきだったんですが、今回、ようやく区域区分の変更ということで議案が出されました。今、出ている航空写真をもっと拡大して考えると、ここは五日市線だけではなくて、五日市街道が至近で、これで都心に出られますし、北側は入間市、南側は相模原市、更に南下すると厚木、平塚という交通の要衝にある地域で、しかも、あきる野市のいわゆる中心市街地的な位置にある場所なので、これは市街化調整区域を市街化区域に変更して、産業拠点なり、あるいは市民が活用できる場にするのは当然のことだと考えますので、この議案に賛成したいと思います。

【樺島委員】 答弁よろしいですね。他にいかがでございますか。原田委員

【原田委員】 今、委員から様々な質疑があったので、追加で質問などをしたいと思うんですけども。

今、青山委員から、人々が自由に入れる街にする必要がもっと早くからあっても良かったんじゃないかと。私は先ほどの質疑で言ったんですけども、市街化調整区域のままでも、そもそもできるんですね。先ほど私が紹介した住民団体の要求の程度であれば、そういう街はつくることができたんです。逆に、何でこれまでしてこなかったのかなと。やはり、もっと大きな産業を入れたいという思惑が、もしかしたら行政にあったために、そういう市民の要求、市民やあるいは都心の子供たちが集まって来られるような場所みたいなものに使いたくはないというのもあったのではないかと。いうふうにも見られちゃうわけですよ。あれだけの広大な土地で、メタセコイア並木があつて……。本当に美しいですよ、メタセコイア並木は。それをなぜこれまで活用してこなかったのかというのは、私は本当に住民の皆さんとともに疑問はあるわけです。そこで、今回、産業を誘致するためにということで市街化区域に変更すると。地域に影響を与えないと言っているんですけども、その歯止めが掛かっていないわけなんですね。例えば、都有地になって売却する、あるいは貸与するといった時に選べないわけです、事業者に。あなたたちのところは、この業務だから駄目だよと。25メートルまで高さ制限があるけれども、25メートル以上ま

での建物といったらメタセコイアの高さを超えちゃうからやっぱり駄目だなんて言えないわけですね。東京都は業者を突っぱねられない。そういう時に、同時に市街化区域への変更というのが行われるというのは、それは住民は不安に思いますよね。肝心の土地の在り方がどうなっていくのかがまだ全く分かっていないという答弁が続きましたから、それは不安になると思うんです。

他の委員がそういう質疑をしたので、ちょっともう1個聞いておきたいと思うんですけども。例えば、データセンター。所有地で貸与する、売却するという時に、データセンターを造りたいという業者が手を挙げた時に、東京都はこれを拒否することはできるんですか。市は、データセンターを入れるつもりはないんだというふうに言っているらしいんです。東京都はそれを突っぱねることはできるんですか。

【飯泉幹事】 議長

【樺島会長】 飯泉幹事

【飯泉幹事】 繰り返しになりますけれども、将来的な所有地や管理等については、現在、未定でございます。なお、データセンターについてでございますが、都は令和8年3月に事業者と住民が対話を円滑に進めるためのポイントや、事業者と住民、自治体が調整を図る際の目安となるような好事例などを取りまとめたガイドラインを策定いたしまして、これに基づき、地元自治体と連携し、地域の理解と調整が円滑に進むよう誘導をすることとしてございます。

【原田委員】 はい。

【樺島会長】 原田委員

【原田委員】 今回の答弁は必要だったんですか、追加の。データセンターを造るための円滑な方針の話で……。私は、データセンターは突っぱねることができるんですかと聞いたのに、それについては分からないという。それだけでも不安なのに、データセンターについて、導入しても大丈夫だというガイドラインをつくったという答弁が重なってくれば、住民団体は驚きますよ。改めて、今の質疑を通じて、地域の環境に影響を与えかねない施設が来かねないという不安を拭えないというところで、私は本議案については不承認とするしかないという意見を述べて終わります。

【樺島会長】 他にございますか。

【山崎委員】 議長

【樺島会長】 山崎委員

【山崎委員】 30番、山崎です。

本件につきまして、多摩地域の首長として賛成の立場から意見を申し上げます。

まず、西多摩地域は豊かな自然環境に恵まれた東京の中でもかけがえのない地域です。我が瑞穂町においても、狭山丘陵をはじめとした緑や農の営み、そして地域コミュニティの中で育まれてきた文化など、自然と暮らしが調和する魅力を大切にしてきたところがあります。一方で、現実には人口減少、少子高齢化の進行という大きな課題に直面しております。地域の活力をいかに維持、創出していくかが共通の重要なテーマとなっております。そのためには自然を守ることに加え、その価値を生かしながら人の流れや活動の場を作り、次の世代へとつながる持続可能な地域づくりを進めていくことが不可欠であります。

そのような観点から、今回の秋川高校跡地は単なる未利用地ではなく、地域の将来を切り開く可能性を持った貴重なストックだと思います。圏央道日の出インターチェンジやJR五日市線武蔵引田駅などに隣接し、一定の都市基盤も整っている本地域を引き続き市街化調整区域に据え置くことは、地域のポテンシャルを十分に生かしきれていないことにつながるのではないかと考えています。市街化区域への編入により適切な都市計画の下で土地利用を誘導し、周辺環境と調和した形で新たな機能を導入していくことこそが、持続可能なまちづくりの方向性だと考えています。多摩地域において交通ネットワークの整備と併せ、人が集い、交流し、にぎわいを生み出す拠点をいかに形成していくかが重要であります。申し上げるまでもなく、自然環境との調和は大前提であります。自然環境の保全や景観への配慮などをしっかりと担保しながら、守るべきものは守り、活用すべきものは活用するというバランスのあるまちづくりを進めていく必要があります。

本件は、まさにその実践の一つであり、遊休化した土地を有効に活用しつつ、新たな価値を創出しようとするものであります。人口減少の社会であって、多摩地域が選ばれる地域であり続けるためには、こうした前向きな土地利用転換をちゅうちょすべきではなく、むしろ戦略的に進めていく必要があると考えています。こうした理由から、今回の都市計画の変更を評価し、賛意を示し、私の立場といたします。以上でございます。

【樺島会長】 他、いかがでしょうか。

【原田委員】 はい。

【樺島会長】 原田委員

【原田委員】 今、意見が他の委員からありましたけれども、自然を守ることを生か

し、産業を育成していく。私もそれには同感です。ただし、本議案については、その土地の所有が一体誰に属するのかも決まっていないと。そして、高い建物を建てようとするれば25メートルまで、メタセコイア並木の景観を完全に破壊するような建物まで造れてしまうけれども、その方向性も実は何も決まっていんだというのは、私の質疑で何度も部長が答弁したとおりだと思います。そういう観点から、私は改めて時期尚早ではないのかなと。もっと自然を守ることを生かし、産業も育成し、かつ、何よりも住民が求めている、その地域の在方というものを取り入れて、そうしたビジョンができてから動かしても私は遅くはないのではないかという意見を述べておきます。

【樺島会長】 ほかにいかがでしょうか。

それでは、御質問、御意見がほかにございませぬようでしたら、日程第1の案件について採決をいたします。

議第7726号、秋多都市計画区域区分の案件について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

【樺島会長】 賛成多数と認めます。よって、本案は原案どおり決定いたしました。

【樺島会長】 次に、日程第2といたしまして、議第7727号を議題に供します。飯泉幹事の説明を求めます。

【飯泉幹事】 日程第2、議第7727号、世田谷区松原三丁目地内における用途地域の変更について御説明いたします。

37ページを御覧ください。用途地域の変更箇所は、画面上、黄色で示しております、京王線及び東急世田谷線の下高井戸駅の東に位置する面積約0.8ヘクタールの区域です。世田谷区都市整備方針では、京王線の立体交差事業や都市計画道路等の整備に伴い、駅周辺の活気ある良好な商業環境の育成と地区の防災性向上等を図ることとしております。また、補助128号線沿道については、後背の住宅環境と調和を図り、住宅と店舗などが共存するとともに、延焼遮断帯を形成する防災性の高い土地利用を誘導することとしております。今回、世田谷区の地区計画の決定に併せ、用途地域の変更を行うものでございます。

38ページを御覧ください。ここで参考として、世田谷区が決定する地区計画について御説明いたします。

地区計画の区域約7.9ヘクタールについて、地区の特性に応じて五つの地区に区分し、土地利用の方針を定めるとともに、建築物等の用途の制限や壁面の位置の制限などを定めます。

39ページを御覧ください。ただ今御説明しました地区計画の決定に併せ、右下の表のとおり用途地域を変更いたします。

主な変更といたしまして、青色の①の区域について、近隣商業地域、建蔽率80パーセント、容積率300パーセントであったものを、建蔽率はそのままで、商業地域、容積率400パーセントに変更いたします。緑色の④の区域について、第一種中高層住居専用地域、建蔽率60パーセント、容積率200パーセントであったものを、建蔽率、容積率はそのままで、第二種中高層住居専用地域に変更いたします。また、今回の用途地域の変更に併せて、世田谷区において、高度地区並びに防火地域及び準防火地域の変更が行われる予定です。

なお、本案件について、令和8年2月18日から2週間、公衆の縦覧に供したところ、意見書の提出はありませんでした。

日程第2の説明は以上です。

【樺島会長】 幹事の説明が終了いたしました。

それでは、日程第2につきまして、御質問、御意見がございましたらお伺いいたします。

【原田委員】 はい

【樺島会長】 原田委員

【原田委員】 意見を述べます。

この地域の用途地域の変更及び都市計画道路については、かねてより地域住民からの理解もあると。駅前までのしっかりとした動線が無かったということに対しては、地域から本当に困ったという声もありましたので同意したいと思います。承認いたします。

ただし、この都市計画道路は南にも都市計画が伸びておりまして、ここは全く現道の無い地域でありまして、地域住民からは全く理解を得られていない都市計画道路となっておりますので、そうしたどさくさに紛れて延伸していくようなことがないようにくれぐれも訴えて、この議案については承認いたします。

【樺島会長】 ほかにいかがでしょうか。高橋委員

【高橋委員】 日程第2、議第7727号、世田谷区松原三丁目地内における用途地域

変更について賛成の立場で質問をさせていただきます。

今回の用途地域変更は、世田谷区の地区計画の決定に併せて実施されるものと伺っています。この地区計画の区域内には、京王線下高井戸駅と東急世田谷線下高井戸駅があり、その周辺には下高井戸商店街が広がっており、家族連れや買物客の皆様でにぎわうエリアとなっています。また、現在、京王線の連続立体交差事業や都市計画道路の整備などのまちづくりも進められています。一方で、本地区では、道路整備に併せ、沿道まちづくりや商店街の街並みの形成、そして、駅からタクシーなどへの乗り継ぎなど、まちづくりについての課題もあるということをお聞きしたことを本年2月12日の都議会都市整備委員会においても確認をさせていただきましたところでございます。

そこで、まず、世田谷区が予定している地区計画におきましては、こうした課題に対してどのように対応していくのかを改めて伺います。

【飯泉幹事】 議長

【樺島会長】 飯泉幹事

【飯泉幹事】 今回の世田谷区が決定する地区計画では、補助128号線沿道の延焼遮断帯の形成、安全で快適な歩行空間や店舗等が連続する魅力ある商業地の形成、駅前広場整備によるタクシーや鉄道利用者等の乗換えの円滑化などにより、にぎわいの創出と良好な市街地環境の形成を図ることとしております。

【高橋委員】 議長

【樺島会長】 はい、高橋委員

【高橋委員】 連続立体交差事業を契機に、都市計画道路沿道のまちづくりや商店街の街並み形成、そして、駅前広場の整備など、防災性の向上やにぎわいを創出するまちづくりが進むことを改めて確認させていただきました。

今回、世田谷区が決定する地区計画の区域の北側は杉並区の区域となっております。これまで世田谷区と杉並区の両区が連携し、地元のみまちづくり協議会が地域の方々の様々な意見を参考にしながらまとめた「みんなでつくる明日のしもたかブック」に掲げられた街の将来像の実現に向けまして、下高井戸駅周辺地区まちづくり懇談会を開催しながら、地区計画の策定に向け、丁寧に検討を重ねてきたところだと聞いております。今回、世田谷区が杉並区に先行して地区計画を決定し、都が用途地域変更を行うこととなりますが、引き続き、世田谷区と杉並区の両区のエリアが地区全体の課題を踏まえつつ、一体性を持ってまちづくりに取り組む必要があると考えますが、杉並区側のまちづくりの今後の対応に

ついて改めて伺います。

【飯泉幹事】 議長

【樺島会長】 飯泉幹事

【飯泉幹事】 杉並区側についてでございますが、駅に近いゾーンでは土地の高度利用による共同化、商業・業務施設の集積や風俗営業等の制限、住宅地ゾーンでは老朽木造建物等の建替えによる不燃化、耐震化などの検討や合意形成を図っていると区から聞いてございます。都は杉並区側の今後のまちづくりの動向も踏まえ、下高井戸駅周辺の一体的なまちづくりが進むよう、地区計画の策定などの技術的な支援を行ってまいります。

【樺島会長】 高橋委員

【高橋委員】 こちらの「しもたかブック」に掲げられた将来像では、地域の想いが反映されたものとなっております。今回の都市計画変更は、まさにその実現に向けた大きな一歩であると受け止めています。今後も世田谷区と杉並区の両区が地区全体の課題を共有していきながら、一体的そして総合的なまちづくりが進められるよう、都が引き続き両区の取組をしっかりと支援していただくように要望をいたしまして質問を終わります。

【樺島会長】 ほか、いかがでございますか。

【原田委員】 はい

【樺島会長】 原田委員

【原田委員】 今、他の委員から私の地元の杉並区にまで触れていただいたので、ちょっと聞きおくわけにはいかないなと思いました。

この道路の北側の杉並区側には古い寺院がありまして、その上は住宅街となっております。こんなところに道路を通すなんて言ったら街がひっくり返りますね。今、言ったように、他の委員からは、まるで杉並区が協力をしているかのよう発言がありましたけれども、こんなことがあるんですか。

【飯泉幹事】 議長

【樺島会長】 飯泉幹事

【飯泉幹事】 本地区については、これまでも世田谷区と杉並区が連携を取り合って、まちづくりが進んできたところがございます。

【原田委員】 はい。

【樺島会長】 原田委員

【原田委員】 この当該地区の東側には杉並区の区域がありまして、そこは地区計画の

わっかに入っていると。その点は理解します。それから、この道路の部分についても、杉並区の区民も多く利用していますし、私もよくここには来ますので、よく存じていますけれども。ただし、そこから上の、甲州街道から上の地域に都市計画道路を通していくことで協議なんかが進んでいるはずがないんですけれども、もう一度確認します。

【飯泉幹事】 議長

【樺島会長】 飯泉幹事

【飯泉幹事】 ただ今の原田委員からの御質問でございますけれども、杉並区の方でまちづくりが進んでいるのは、下高井戸駅周辺と甲州街道の間の老朽化した建物が集まっているところ、こちらのまちづくりが進められていると聞いてございます。

【原田委員】 はい。

【樺島会長】 原田委員

【原田委員】 先ほどの委員は、北側の都市計画道路についても質問の中に加えておりましたので、それについて、北側はないとちゃんと言わなくては駄目ですよ。東側の区域だったら、まだそこに杉並区が議論に乗っていたのは分かりますけれども、北側の何の現道もない、お寺をぶち抜くような都市計画道路は非現実的ですし、そこについては議論が進んでいないということはちゃんと言わなくては駄目です。以上です。

【樺島会長】 他、いかがでしょう。

それでは、他にございませんようでしたら、日程第2の案件について採決をいたします。

議第7727号、世田谷区松原三丁目地内の案件について賛成の方の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

【樺島会長】 全員賛成と認めます。よって、本案は原案どおり決定いたしました。

【樺島会長】 次に、日程第3といたしまして、議第7728号を議題に供します。
飯泉幹事の説明を求めます。

【飯泉幹事】 日程第3、議第7728号、足立区千住旭町地内における用途地域の変更について御説明をいたします。

41ページを御覧ください。用途地域の変更箇所は、画面上、赤枠で示しております、JR北千住駅東口に近接する面積約0.4ヘクタールの区域です。黄色い枠で示しており

まず、市街地再開発事業の予定区域内では道路が狭く、老朽木造建物が多く立地するとともに、バリアフリー動線やオープンスペースの不足などの課題を抱えております。

足立区の都市計画マスタープランでは、駅周辺は広域拠点に位置付けられており、土地の高度利用等により、回遊性やにぎわいのあるまちづくりを進めることとしております。今回、足立区の地区計画の変更及び市街地再開発事業の決定に併せ、用途地域の変更を行うものでございます。

4 2 ページを御覧ください。ここで参考として、足立区が決定又は変更する都市計画について説明をいたします。

地区計画の変更について、地区計画の区域約 2 0 . 7 ヘクタールのうち、赤枠の約 0 . 6 ヘクタールをにぎわい拠点地区に位置付け、区画道路や水害等にも対応する歩行者デッキ、エレベーターなどのバリアフリー施設を含む広場を地区施設として定めるとともに、建築物等の用途の制限などを定めます。

4 3 ページを御覧ください。「にぎわい拠点地区」に位置付けた、赤枠の約 0 . 6 ヘクタールの区域に市街地再開発事業を決定いたします。

4 4 ページを御覧ください。本事業で整備する予定の施設建築物のイメージパースになります。

4 5 ページを御覧ください。市街地再開発事業と同一の約 0 . 6 ヘクタールの区域に高度利用地区を定めます。

続きまして、4 6 ページを御覧ください。ただ今御説明いたしました、足立区の都市計画の変更等に併せ、右下の表のとおり用途地域を変更します。赤枠の①の区域について、近隣商業地域、建蔽率 8 0 パーセント、容積率 3 0 0 パーセントであったものを、建蔽率はそのまま、商業地域、容積率 4 0 0 パーセントに変更します。また、今回の用途地域の変更に併せ、足立区において準防火地域から防火地域への変更が行われる予定です。

なお、本案件については、令和 8 年 2 月 1 8 日から 2 週間、公衆の縦覧に供したところ、2 名 1 団体から 2 通の意見書の提出がございました。

4 7 ページから 4 9 ページを御覧ください。反対意見に関するものが 2 通ございました。そのうち、都市計画に関する意見としては、地上 2 9 階、高さ 1 2 3 メートルの建物を建てるため、再開発地域を近隣商業地域から商業地域へと変更して、容積率を 3 0 0 パーセントから 4 0 0 パーセントに変更し、更に東京都と協議し、2 5 0 パーセント増やし

650パーセントを目指している。建物の高層部をやや後退させても周辺市街地への影響は大きい。区画道路6号の幅員は6メートルしかなく、圧迫感をはかりしれない。再開発地域の建築物規模縮小への再考の方向を促すことを希望するというものでございます。

それに対する都の見解は、再開発準備組合は、足立区が令和7年3月に改定したまちづくり計画等に基づき、駅前の道路や広場の拡充を行うとともに、水害時の避難場所としても活用できるバリアフリーの歩行者デッキを整備するなど、防災性の向上を図り、広域拠点にふさわしい活力と魅力あるまちづくりを推進することとしている。都は、これらの取組を踏まえた区の市街地再開発事業や地区計画などの都市計画決定等に併せ、用途地域を変更するものである。再開発準備組合は、区画道路6号沿いの建物の外壁を後退させ、歩行者空間を確保するとともに、建物の形態や色彩などの工夫により圧迫感の軽減を図ることとしている。容積率については、都の用途地域の指定基準や区の高度利用地区の指定基準等に基づき、道路や広場の整備などを踏まえ、適切に設定しているというものでございます。

日程第3の説明は以上です。

【樺島会長】 幹事の説明が終了いたしました。

それでは、日程第3につきまして、御質問、御意見がございましたらお願いいたします。原田委員

【原田委員】 足立区千住旭町再開発についてお聞きします。

「新年度地獄の混雑。北千住駅の通勤ラッシュがやばすぎた。JR常磐線、千代田線、東武スカイツリーライン、日比谷線」というYouTubeを見つけました。北千住という駅は大きな駅でございまして、いくつもの電車が入っているわけですが、どの路線も、朝、混雑時は超満員で大変なことになっているという動画なんですね。この間、私、田町駅で、このままでは事故が起きるのではという利用者の不安の声を紹介しましたし、その田町を上回る大崎駅の混雑も紹介してきました。そこに再開発ビルがまた建つんだよ、大丈夫なのかと言ってきたんですけども。ここでちょっと調べてきたんですが、北千住はそれと同等か、それ以上の混雑率だということが、国交省の資料だったり、いろいろな資料から見えてきたわけです。

今回の議案は、そんな北千住駅のすぐそばにタワマンが建つという案件です。今、もうかれればそれでいいし、そこに住んだ人がどうなるかとか、その周辺環境がどうなるかなどは全く考えないと。まさに私は都市無計画がこの都市計画審議会でもかり通っていると指

摘をしなければいけないと思っています。

現場の声はどうなっているのかをお聞きします。地権者56名中8名の地権者が同意をしていないということが分かっていますが、同意をしていない地権者はどのような理由であると準備組合は話しているか。

【飯泉幹事】 議長

【樺島会長】 飯泉幹事

【原田委員】 権利者56名の同意率は約85パーセントとなっておりますが、一部の権利者からは生活再建への配慮を求める声などがあるため、引き続き、権利者等へ丁寧な説明を行い、合意形成を図るよう、再開発準備組合が指導すると足立区から聞いております。

【原田委員】 はい。

【樺島会長】 原田委員

【原田委員】 同意率85パーセントということで、低いわけではないなど。意外に賛成しているなというところなんですけれども。同意をしていない住民からの指摘は切実なものです。今回、私たちには示された資料もありましたが、足立区の都市計画決定に出された意見を見てみました。すると、より実態が見えてきました。現在、10坪の土地に住んでいるが、33平米ですね。新築マンションに入居したらどうなるのかという声です。再開発マンションは平米単価が格段に上がりますから、まず、33平米ほどの土地所有者がマンションに入れば、一体、何平米の狭い部屋になるのか分かりません。

ちなみに、前にも紹介しましたっけ、日本橋室町一丁目の再開発計画では、7階建てかな、全部で1,200平米の延床面積を持っている中小ビルの所有者は、この再開発に加わって、再開発後のビルで与えられるフロアの広さがなんと450平米ほどと。1,200平米の床を持っていて、全室満室で貸すことができていたのが、再開発ビルに入って450平米しか与えられない。商売あがったりにもほどがあるというか、人生設計が滅茶苦茶になるじゃないかと言って裁判まで起こしたわけです。3分の1にまで広さが削られてしまう。

こういう事実を知った地権者が、本当に同意率85パーセントのままにいられるのかと。デベロッパーはいいことを言うわけですよ。ところが、一部にはこうやって気付いた人たちがいて、がんばっていらっしゃる。ただし、3分の1以上の仲間を見つけない限りは、最後は強制執行で追い出されてしまうわけですね。私は、一体、行政がどっちの立場

に立って、どの住民の立場に立つのか。私たち都市計画審議会委員がどの立場に立って賛否を出すのかというのは、本当に大事なことなんだということを、改めて、その街を守るために、そこに暮らしている地権者の人生とか財産を守るために、本当にこういう一つ一つの再開発への私たちの賛否というのは左右しているんだということを改めて訴えたいと思います。

開発前の容積率334パーセントが開発後には650パーセントへと2倍近く引き上げられるわけですが、そのことによって、今日は、周辺の地価はどのように変化すると予測されるかをお聞きしたいと思います。

【飯泉幹事】 議長

【樺島会長】 飯泉幹事

【飯泉幹事】 容積率については、都の用途地域の指定基準や区の高度利用地区の指定基準等に基づき、道路や広場の整備などを踏まえ、適切に設定しております。

【原田委員】 不適切ですよ。

【飯泉幹事】 土地の価格は、人口及び産業の動向、土地の利用及び管理の動向、社会資本の整備状況、その他社会的・経済的条件により変動するものと認識しております。

【原田委員】 はい。

【樺島会長】 原田委員

【原田委員】 土地の利用によって、土地の価格というのは変動するんだという答弁でした。今回は、この再開発ビルの用地の容積率が2倍に引き上げられる。周辺環境から逸脱した超高層ビル。土地の利用が激動するわけです。再開発ビルの用地だけではなく、周辺の土地にも影響を与えるという答弁じゃないですか。

そもそも、説明資料の77ページを見ますと、この地域の地区計画が出ているんですけども、冒頭にこう書いてあるんですよ。本地区は、足立区の顔である千住地域の一翼を担う地区である。この後ですよ。特に駅周辺は歩行者や買物客が行き交う生活に根ざした商店街である学園通りを軸として、後背地には路地と木造住宅が多く、下町情緒が残る地区であると。素晴らしい町だということが書いてあるわけですよ。下町情緒、この後の報告にあるグランドデザインで、そういう下町情緒とかを守っていこうという方針が出ていますからね。

ところが、同じ文章の中で、突然、まちづくりの目標として、災害に強く犯罪の少ない安全安心な街、活気にぎわいのある街。そのために再開発が必要だというふうになって

しまうわけです。既に歩行者や買物客が行き交っていて、にぎわいがあって、下町情緒も残る素晴らしい街なのに、災害に強く、犯罪の少ない安全安心な街と失礼な話が出てくるわけです。皆さんも地図を見て分かると思いますけれども、周りは木造住宅密集地が膨大に広がっているような地域ではありません。大学の敷地とか大規模な用地がいくつもある地域で、防災性にもものすごく欠けているような街というふうに見るわけにはいかないと思っています。犯罪の少ない街にするんだと言いますけれども、この地域だけ、突然、犯罪が増えているんですか。ここだけ、突然、犯罪がすごく増えているんですかと。周りは大学とかの大規模敷地ですからね。だから、私は、そのことだけでなぜ下町情緒の残るにぎわいのある街を壊してしまうのかということを改めて指摘をしなければいけない。さっきも言ったように、この再開発ビルだけが高級な場所になるわけじゃないんです。周りの地価も引き上げられていくことになってしまうわけです。迷惑ですよ、周りの商店街の人たちからすれば。どんどんと家賃が上がってしまうんですからね。自分たちと関係のないことで。

123メートルの再開発ビルの商業、宿泊施設のCO2の排出量についても聞いておきたいと思いますが。環境問題。1,040トンとのことなんですが、これは123メートルのビルにしては1,040トンというのはちょっと低すぎるなということで、マンション部分の排出量は一体何トンと推計しているのかをお答えください。

【飯泉幹事】 議長

【樺島会長】 飯泉幹事

【飯泉幹事】 商業・宿泊施設等部分のCO2排出量1,040トンについては、環境面での先進的な取組により目標としたCO2排出量原単位以下とするなど、省エネカルテを下に一定の仮定条件により推計しているが、住宅については省エネカルテの対象外となっていることから、同様の条件では推計はできません。しかしながら、商業・宿泊施設と同様に、住宅についても都市開発諸制度活用方針で示した環境性能評価基準を上回る断熱性能や省エネ性能を確保することとしてございます。

【原田委員】 はい。

【樺島会長】 原田委員

【原田委員】 超高層マンションで、実は、都市計画の場ではCO2を換算してと言っても出てこないんですよ。でも、その超高層マンションの住宅部分は、家庭部門ということで、環境局はちゃんと何トン増えますというのを出しているんですね。聞いてきてくれ

と言っても、そういう数字を住宅局から持ってきてくれない。私はおかしいと思うんですよ。なので、こういう聞き方にしますけれども、本再開発ビルにおけるマンション部分は全体の何パーセントを占めるのか。

【飯泉幹事】 議長

【樺島会長】 飯泉幹事

【飯泉幹事】 住宅部分の床面積は施設全体の約62パーセントでございます。住宅部分についても都市開発諸制度活用方針に示した環境性能評価基準を上回る断熱性能や省エネ性能を確保し、整備することとしております。

【原田委員】 はい。

【樺島会長】 原田委員

【原田委員】 施設全体の62パーセントをマンションが占めていると。だから、1,040トンのオフィス部分とかで計算すると、大体、3〜4,000トンぐらいをマンション部分でCO₂を出しているのかなというのが見えてくるわけですよ。3分の1か4分の1ぐらいの数字しか私たちは、今、見せられていないわけです。どれだけ環境負荷があるのかといった場合に。私は、こういうものもちゃんと責任を持って……。都市計画審議会の委員ですからね。ちゃんとした数字を、我々委員には出すべきだと思いますよ。オフィス部分は何トン出します、マンション部分は何トン出しますと。これさえまともに出さないというのは、本当に私はおかしい話だと思っています。

本再開発における補助金の総額はいくらかと想定しているのかをお答えください。

【飯泉幹事】 議長

【樺島会長】 飯泉幹事

【飯泉幹事】 足立区からは、事業費は精査中であるが、概算で400億円程度と試算しており、その4分の1から5分の1が補助金になると聞いております。

【原田委員】 はい。

【樺島会長】 原田委員

【原田委員】 いくら聞いても、その額を言わないわけですけども。ただ、この都市計画審議会の中で、補助金がいくらかになるのかというので数字を出したのは、実は、今日が初めてです。記念すべき日と。今までは補助金はあるとだけ言っていたんですけども。これはなぜかと言うと、足立区の区議会とか区計審の中で区はちゃんと答えたからなんです。これぐらいですよ。東京都のまちづくりをつかさどるこの都市計画審議会

は、今まで一度も……。区は答えているのに、東京都は補助金の額をこの時点で公表したことがなかったという。こういうことも、本当に我々委員を軽視しているのではないのかなという、そういう姿勢なんじゃないですかということを改めて指摘したいと思います。

今の答弁からしますと、事業費400億円の概算で、その4分の1から5分の1ということですから、100億円ぐらいが補助金と。とんでもないことですよ。何で我々の税金でお金を出して、デベロッパーがもうかる、地域に環境負荷を与える超高層ビルを4分の1もお金を出して建てさせなければいけないのか。これはもう通常では考えられないようなCO2をさっき言ったように出しているわけですよ。4,000トンなどという……。

この間、予算議会が終わり確定しましたがけれども、気候変動対策に東京都が今年度かけるお金は3,800億円です。こんな一つのビルに100億円も補助金を出して、超高層ビルを建てさせて、出したCO2を回収するために全都で3,800億円もお金を出さなくてはいけなくなっていく。全くもって持続不可能なまちづくりです。持続可能なんてよく言えたもんだなど。私はその100億円があったら、先ほど、現地をよく知る委員の方から「あそこ暗いんだよ」という声をいただきましたけれども、いくらだって明るくすることができるし、木造密集地域だったら、不燃化建築を公共事業としてやってやれば、何十分の1のお金で、あつという間にこの地域は生まれ変わりますよ。何で100億円をかけて、これだけの環境負荷を与える超高層ビルを建てなければいけないのか。改めてそのことを重ねて申し上げまして、本議案については不承認とさせていただきます。

【樺島会長】 他、いかがでございますか。

【高橋委員】 議長

【樺島会長】 はい、高橋委員

【高橋委員】 日程第3、議第7728号、足立区千住旭町地内の用途地域変更について質問をさせていただきます。

本地区は駅直近に、にぎわいのある商店街のほか、電機大学や足立学園などが立地し、多くの買物客や学生が行き交う一方で、歩行空間や滞留空間がなく、安全性の課題があると伺ってまいりました。今回の再開発事業により、駅前の道路に面した広場や改札口につながるバリアフリー動線などが整備され、安全で利便性の高い歩行環境が確保されるということにつきまして、2月12日の都議会都市整備委員会においても、質問にて確認をさ

せていただいたところでございます。

また、この地域では防災性の向上も喫緊の課題となっております。老朽化した建物が多く残されており、地震による建物崩壊や延焼火災の危険性が高い地域とされています。周辺が河川に囲まれており、氾濫した際には一帯が最大浸水時に5メートル以上になるという予想もございます。このため、震災時や水害時の安全な避難などについて、居住者や多くの保護者が不安を抱えているという話も聞いております。早期に都市の強靱化に資する取組を行う必要がございます。

そこで、今回の再開発では、地域の防災性の向上に向けてはどのような取組を行うのか尋ねます。

【飯泉幹事】 議長

【樺島会長】 飯泉幹事

【飯泉幹事】 再開発準備組合は、水害時の垂直避難場所となる歩行者デッキや地震時の一時滞在施設の整備、学園西通りの無電柱化等により、災害時の避難の安全性を確保することとしております。また、事業終了後、駅前広場等で地域の方々が参加する交流イベントを行うことなどにより、地域コミュニティを醸成し、災害時の円滑な対応につなげるなど、ハード、ソフトの取組により、災害に対する強じん化を図ることとしております。

【高橋委員】 議長

【樺島会長】 高橋委員

【高橋委員】 早期に都市の強じん化を図るためには、円滑に市街地再開発事業を実施する必要がございます。本件では、先の御答弁でも権利者の85パーセントの方が事業に同意されていると伺ったところではございますが、円滑に事業を実施するためには、権利者だけではなく、周辺の方々からの意見にも丁寧に対応しながら事業を進めていくことが必要となります。目の前に位置する足立学園からは、こちらは一例ではございますが、工事の騒音や振動による学習環境への影響、そして駅からの視認性が妨げられることで学園広報に影響が出るのではないかとといったことを心配する声もあると伺っております。

そこで、権利者や地元周辺の理解を得ながら事業を進めていくため、今後どのように対応していくのかを伺います。

【飯泉幹事】 議長

【樺島会長】 飯泉幹事

【飯泉幹事】 再開発準備組合等は、より多くの権利者から理解を得られるよう、引き

続き丁寧な説明などを行うこととしております。また、施設計画の具体化に併せ、周辺環境への影響の低減を検討するとともに、関係者に十分な説明を行うこととしており、区においても、権利者や関係者に丁寧な対応を行うよう、再開発準備組合を指導していくと聞いてございます。

【高橋委員】 議長

【樺島会長】 高橋委員

【高橋委員】 再開発事業を進めるためには、権利者の方が周辺の方々と十分な調整が必要になってまいります。今後とも組合設立、そして権利変換計画の認可、さらにその先の事業実施に向けまして、都や区も再開発準備組合と連携し、更に合意形成を図りながら、地域の防災性の向上、そして、にぎわいの創出に資する千住旭町地区の事業を着実に進めていただくことお願いしまして質問を終えます。

【樺島会長】 他、いかがでございますか。他に御質問、御意見がございませんようでしたら、日程第3の案件について採決をいたします。

議第7728号、足立区千住旭町地内の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

【樺島会長】 賛成多数と認めます。よって、本案は原案どおり決定いたしました。

【樺島会長】 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

最後に報告が1件ございます。飯泉幹事の説明を求めます。

【飯泉幹事】 「都市づくりのグランドデザイン改定に向けた中間のまとめ」について説明をいたします。

資料は画面上、51ページの概要版で説明をさせていただきます。資料上段はあらましでございます。

都は、平成29年度に策定した都市づくりのグランドデザインにおいて示した都市の将来像の実現に向け、戦略的な都市づくりを推進してまいりました。それから8年が経過し、東京を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しております。都は、築き上げてきたこれまでの取組を着実に進めるとともに、時代の変化にしなやかに対応していくため、グランドデザインの改定に向けて検討を行ってまいりました。本中間のまとめは、改定にあたっての基本的な考え方を示したものでございます。

下段を御覧ください。中間のまとめの内容でございます。現在の社会状況や2050年代への展望を踏まえ、目指すべき都市像を示しております。

はじめに、都市づくりを目標として、あらゆる場所で緑を感じられる世界一の都市・東京としております。

次に、東京の役割ですが、日本での役割を、人口減少、国際競争の激化の中においても首都として日本を牽引すること、世界の役割を伝統と最先端が共存する Old Meets New の価値を創造することや、都市課題の解決モデルを発信することとしております。

これらを踏まえ、目指すべき都市構造としては、広域レベルにおいて、より大きな交流・連携・挑戦の都市構造を、また、地域レベルにおいて、これまでの集約型の地域構造に加え、新たに軸やクラスターを形成し、拠点をつなぎ、活力・魅力を最大化する都市構造を目指すこととしております。

続きまして、52ページの上段の都市づくりの戦略についてです。個性の磨き上げ、人中心のまちづくり、交流・連携の強化の三つを目標の実現に向け、強化する視点としております。これらの視点から、現行グランドデザインで位置付けている7つの戦略の組替えや強化などに向け、現在、検討を進めております。

最後に、下段の今後の進め方を御覧ください。本中間のまとめについては、本年3月2日から4月3日までパブリックコメントを実施し、90通の御意見を頂きました。頂いた御意見を踏まえながら、引き続き検討を進め、令和8年度に改定する予定でございます。

説明は以上です。

【樺島会長】 幹事の説明が終了いたしました。

本件は、東京都が行う行政計画の改定の方向性についての報告ということでございましたので、都市計画の案の調査、審議ではございませんけれども、内容について御質問、御意見がございましたらお伺いいたします。吉住委員

【吉住委員】 私は、この「都市づくりのグランドデザインの改定に向けた中間のまとめ」について少し伺いたいと思います。

中間のまとめでは、人中心のまちづくりとして、ウォークラブルな公共的空間の整備を進めるということとしております。私は、この方針に基本的には賛同をしておりますが、整備の仕方については様々な形があると考えています。例えば、道路全幅を歩行者専用とするようなケースもあれば、車線数の減少や時間帯に応じた運用などにより、しっかりと一般車両が通行できる車道を確保した整備方法もあると考えています。グランドデザインは、

様々な事業を進めていく上でも大きな指針となる重要な計画です。

そこで、ウォークアブルな空間の整備に当たっては、人と車が共存できるまちづくりを進めることも重要と考えますが、改定するグランドデザインの中でどのように考えているのか御見解を伺います。

【飯泉幹事】 議長

【樺島会長】 飯泉幹事

【飯泉幹事】 都では、道路ネットワークの形成により円滑な交通が実現する地域において、地域の特性やニーズに応じ、ゆとりやにぎわい等を生み出す道路空間の再配分や幅員構成の見直し等を進めております。改定するグランドデザインにおいても、ヒト、モノがスムーズに移動できる道路網の形成を図るとともに、誰もが楽しく過ごせるウォークアブルな公共的空間の整備を進めてまいります。

【吉住委員】 議長

【樺島会長】 吉住委員

【吉住委員】 地域のニーズに応じて道路空間の再編を進めるということですが、実際の現場では、これまで車両が通行できていた道路が使用できなくなることへの不安の解消や沿道の十分な理解など、丁寧な合意形成が必要です。私の地元の新宿区では、新宿駅西口において、ウォークアブルな空間の創出に向けた様々な取組が進められていますが、地域の関係者からは、車が通行できなくなったことへの不安の声を聞くことが少なくありません。今後、東口においても、歩きやすい空間の創出に向け検討が進められていますが、車両の通行について、地元から様々な意見が上がっております。この二つの事例を取ってみても、その沿道の利用や車両の需要、歩行者の特性などが異なっており、それぞれの地域の特性に合った空間の創出というものが重要だと考えます。

そこで、ウォークアブルな空間の整備を進める上では、様々なステークホルダーとの合意形成を図りながら実施していくことがとても重要だと考えますが、御見解を伺います。

【飯泉幹事】 議長

【樺島会長】 飯泉幹事

【飯泉幹事】 道路空間の再編の実施に当たりましては、沿道の住民や事業者、地元自治体や道路管理者などと連携し、整備を進めていくことが重要でございます。このため、道路が持つ通行機能や建物への出入りなど、沿道での活動を支える機能への影響を事前に十分に確認した上で、地元との合意形成を図りながら、地域特性やニーズに応じて駐車場

の集約化など、地域の交通対策と連携し、安全で快適な空間の実現を目指してまいります。

【樺島会長】 吉住委員

【吉住委員】 ありがとうございます。先ほども申しましたが、グランドデザインは、今後の重要な指針ということになりますので、言葉だけが一人歩きしてしまうようなことがないように、今後も地域としっかりと意思疎通を図りながら取り組んでいただきたいと思います。要望をいたしまして質問を終わります。

【中山委員】 はい。

【樺島会長】 中山委員

【中山委員】 中間のまとめということで、意見をちょっと言わせていただきたいと思います。っております。

一つ目は、インバウンドの受け入れ環境整備の視点と、もう一つ、防災や避難所という視点について意見表明をさせていただきたいと思います。

これは大変恐縮なんですけれども、浅草も急激にツーリストが増えました。しかし、皆さんも御利用になられたことがあると思うんですけれども、都営浅草線の浅草駅の階段は本当に深くて長い階段なんです。本来であれば、こうした交通バリアフリーというのは20年、30年のスパンで取り組んでやっとなんて完成するということなんですけれども、いつの間にかインバウンドが増えてきてしまって、整備が遅れているということなんです。だから、今後、この中間のまとめをまとめるに当たっても、グランドデザインとして、やはり、これから増えるであろうという駅もちゃんと点検をして、いわゆる交通局の乗降者数だけで優先順位を付けていくというのは、私は間違っているのではないかなと思っておりまして、都市整備局の方で、ある程度ふかんした目で見えていくことがまちづくりとして大切なのではないかと、一つ意見を言わせていただきます。

二つ目は、防災と避難所という視点なんですけれども、先ほどの原田委員の方からのマンションの再開発の問題もあります。あるいは、マンションが増えてきているということがあるんですけれども、やはり、マンションの皆さんと今の現住民の皆さんとの共生というのは、これから大変重要な課題になってくると思うんです。特に避難所とか防災という視点では大切だと思っております。先日、千代田区の樋口区長さんが、投機的な売買をやめさせようということで不動産業界の方に申し入れをしましたよね。あれと同じような形で、しっかり協議をしていただいて、都市整備局ならではできることだと思うんです。

れども、マンションのデベロッパーとよく協議をしていただいて、町会費をできるだけ払ってもらえるのか、あるいは都の方で町会の取組に対してしっかりやる。デベロッパーであれば評価制度を作るとか、デベロッパーともぜひ意見を交わしていただいて、これからの都市の構造とすれば、現住民の皆さんと新住民の皆さんがどれだけ共生できるかということは大変重要なことだと思いますので、ぜひ、このグランドデザインを機に、よく協議をしていただきたいと、一つ要望をして表明とさせていただきたいと思います。

【樺島会長】 ほか、いかがでございましょうか。原田委員

【原田委員】 「都市づくりのグランドデザイン改定に向けた中間のまとめについて」意見を申し上げます。

東京都のまちづくりにおける最上位計画となるグランドデザインが改定の時期を迎えています。率直に言って、これまでのグランドデザインは、東京の住環境や歴史と文化、都心の貴重な緑地を破壊する根拠として用いられてきました。中でも国際競争力の向上というスローガンは、歴史と文化を醸成してきた住宅街や商店街、公園、緑地を踏みつけにした巨大再開発を促進し、多額の補助金を食い潰す上に、大量の温暖化ガスを排出してきました。まさに持続不可能な東京のまちづくりを一刻も早く転換しなければなりません。

その観点で、この度の中間のまとめを見ると、これまでのまちづくりによって生じたまちづくりの課題として、いくつか注目すべき指摘が見られます。田町や大崎駅をはじめ、今日は北千住が加わりましたけれども、駅周辺の混雑は危険を感じさせるレベルとなっており、晴海フラッグでは新設された小中一貫校の1年生が1クラス8学級になり、新たに学校をつくったり、校庭を潰して校舎を建てたりと悲惨な状態となっていますが、中間のまとめでは、都市の課題として、インフラの処理能力が低下していくおそれと指摘をしています。

また、地域の駅周辺などで画一化が進み、人々の余暇、交流の場としての機能が希薄化。はたまた、商店街や路地空間など、昭和までの時代を感じる個性ある町の風情や資源の損失を危惧するなど、都市再開発が引き起こしてきた社会問題を割と適切に指摘している部分があるわけです。

私も、これまで何度となくこうした問題を指摘してきましたが、答弁はどんどん開発するというものでした。しかしながら、東京都としては、都市の課題としてこうして取り上げざるを得なくなっているわけです。ところが、同じ文章の中では、インフラの処理能力低下についてはDXの実装で対応できるという意味の分からない解決策を提示し、さ

らには、主要な拠点の更新が一段落し、新たな成長拠点を育成する必要性があるなどと、新たな拠点開発を打ち出す始末です。結局は、目指すべき都市像として高度な集積の活用、これがまたけん伝されることになる建付けとなっているのが、今回の中間のまとめです。

中間のまとめは、街の個性の磨き上げ、人中心のまちづくりと、再開発の街はもう見飽きたし、住宅価格高騰にあえぐ都民から求められているまちづくりのエッセンスが散りばめられているんですけども……。個性の磨き上げ、先ほどお話のあった人中心のまちづくり、そういうものが散りばめられていますが、結局は、これまでのグランドデザインをほぼ踏襲しています。その大きな一つが、集約型の地域構造、コンパクトシティの押し付けです。これによってどの自治体でも身近な公立施設が減少し、駅前に集約され、地域公共交通なども減少していくということが進められてきました。庶民の憩いの街である石神井公園駅や、商売と交流が渦巻くような世田谷の千歳烏山駅前に100メートル級の超高層ビルが建つなど、まさに風情ある街並みが破壊されようとしています。前回のグランドデザインの改定で、開発拠点がそれまでの32箇所から85箇所へと2.7倍に増やされ、都心のみならず、駅があればどこでもビルが建つ官主導の再開発が進められてきました。本当に千歳烏山ですよ。皆さん、行ったことがありますか。あの庶民の街が、前回、開発拠点として新たに指定されて、突然、百何十メートルのビルが建つなどという話になってしまうわけです。官主導なんですよ。

もう一つ踏襲されたのが四つの地域区分です。東京都心を国際ビジネス交流ゾーン、新都市生活創造域、多摩イノベーション交流ゾーン、自然環境共生域と勝手に東京都の街並みをゾーニングし、都心を中心に容積緩和や空中権の移転など、周辺への環境負荷を顧みず、膨大な規制緩和を行ってきました。国際交流ゾーンにおけるまちづくりにより、特に住宅が投機の対象となる現象が加速化され、それは周辺自治体にも波及し、信じられないような住宅価格や家賃価格の高騰を引き起こしています。都心に超高層ビルが建つ一方で、普通の家や賃貸にも住めなくなる人々が増加し、現在、ホームレス状態になった方々を一時的に保護する一時宿泊施設や簡易宿泊所などは満杯の状況に陥ってしまっています。大変なことなんですよ、今。これほど分かりやすい格差拡大が進行しているわけです。

この格差拡大の状況は、東京の社会不安を増大させています。どの街であっても様々な仕事、所得階層、年齢の人々が暮らせる街をつくらなければなりません。この街にはこう

いう人たちしか住めないよとか、あの街にはこういう人たちを住まわせればいいという、行政と大企業主導による街のゾーニングはやめるべきです。行政がまちづくりの指針をつくる上での肝は、今、そこにある人々の暮らしとコミュニティをどう維持し、発展させるかにあります。制度の改正は、その観点に立って行われていかなければなりません。その点で、学術経験者だけでなく、広範な都民の参加によって在り方検討会が運営されねばなりません。パブリックコメントだけで意見を募集しただけでは、都民の意見を取り入れたことにはなりません。たたき台の作成過程から都民の参画を積極的に促すことが必要です。真に人々が中心の街で、庶民の交流と憩いのスペースが増やされ、気候変動や災害に備えられるまちづくりを求めて意見とします。

【樺島会長】 他にいかがでございますか。高橋委員

【高橋委員】 私からも意見を申し上げます。

都市づくりのグランドデザインの改定に向けた検討会におきましても、地域とのつながりを考えることが重要という意見がございました。各自治体の基本構想などとの連携も視野に入れながら、各自治体で都民に対して分かりやすい形で改定内容が示されていることも重要だと考えております。その情報発信や伝え方の工夫にも期待をするところです。引き続き、日本全体をけん引する首都・東京の都市づくりに戦略的に取組、持続可能な成長を目指していただくように要望を申し伝えまして、私からの意見とさせていただきます。

【原田委員】 中央区民は、もう住めないと言っているよ。

【樺島会長】 はい、青山委員

【青山委員】 今日は、これは議案ではなく、改定に向けた中間のまとめとして出されておりますので、これからどういう改定をしたグランドデザインをつくるかということに対する意見を何点か申し上げさせていただきたいと思います。

今、大きな画面に出ている、出発点として、なぜ改定するかということだと思うんですけども、人口の問題と国際環境の問題、この二つは、前回、グランドデザインをつくった8年前に比べて大きく変わっている点だと思います。東京都の人口のピークについて言うと、5年ごとに後ろ倒しをしてきているわけですが、今回は本当にもうピークで、実際に東京都の人口が減り始めるというスケジュールが見えてきていると。2030年がピークで終わるかどうかはちょっと別として、大体、その辺でピークが見えたりするというのが、日本全体の人口の減り方との関係でも明らかなので。したがって、現行のグランドデザインと比べて、今回、グランドデザインを改定した場合は、人口が落ち着い

た、あるいは、東京都の人口が減り始めるという段階での都市づくりに対する基本方針というのが示されていくものだと思います。

それからもう一つ、ここでは国際競争という表現で厳しさを増すと書いてありますけど、特にこの数か月間で見ると、むしろ国際的な情勢が厳しいということで、輸出入等の貿易にしても、その他の問題についても、いろいろな意味で厳しさが増しているという状況の中でどうするかということだと思います。例えば、再開発について言えば、建設工事費の高騰、人手不足の激しさというのがあります。皆様も御承知のとおり、多くの再開発が、着工前のものがかなり止まっている、ほとんど止まっている。この2～3か月という中東での紛争が始まってからではなく、それ以前から止まっているというものがあると。これは東京だけではないわけですが、そういう状況の中で防災性の向上とか、人々の利便性の向上とか、あるいは駅でも、次々と混雑する駅というのは移ろいゆくので、そういったものをどうするかということと言うと、また新たな厳しさが生じていますので、そういう意味では、今回、8年経って、グランドデザインというのは、相当ポイントを絞って改定していくことが期待されるんだと思います。これが1点目です。

それからもう一つ。グランドデザインの一番の特徴というのは、東京都という非常に東西に細長い不自然な形をしている行政区域にこだわらないで、関東平野全体の連携関係をにらんでいるということで、まさに、今、大きな画面の一番右側に関東平野全体の都市構造図面で、東京都として正式に関東平野全体の都市構造について、全体構想を示しているものというのは、これ一枚ですので、これがまさにこれから、特に1都3県といった、グランドデザインでは特に茨城を加えた1都4県が中心となった形で、栃木や群馬や山梨も加えているというのが、この図面は小さくしているのでよく見えないかもしれませんが、やはり、日本列島全体の国土構造から言うと、関東平野というのは大阪平野の1.1倍ございますので、昔、戦後は東京と大阪が二大都市と言われた時代がありますが、規模的に言うと、関東平野というのは圧倒的に日本列島の中では大きな平野ですので、それをグランドデザインは早くから全体の都市構造を考えた中で、東京都の都市構造を位置付けたという点に特色がありますので、これが、中間のまとめの本文の10ページで言うと、広域的な連携の可能性として、農業と産業とエネルギーと観光と防災、こういう5項目を掲げていますけれども、まさにそれが8年前に比べると大きく変化した項目だと思いますので、こういった点について、最終改定に向けて内容が充実することを期待したいと思います。

特に、今、税源偏在問題で議論が行われている中で、東京都は20世紀に業務核都市が議論された時に、大阪と名古屋は業務核都市の議論に加わらなかったわけですが、東京都は最初からこの関東平野全体の連携・交流ということを中心に、業務核都市構想に参加したということがあります。20世紀においても、東京都はどちらかと言うと、国が出して来る構想に必ずしもすぐに乗るという傾向はなかったのですが、この表現はちょっと難しいんですけども、やや、そういう傾向があったんですが、業務核都市だけは、逆に、大阪と名古屋は乗らないと言った中で、東京は乗ったということで、今でも業務核都市の法律も生きているし、そういった連携の会議も行われて、東京都も参加しているわけですけども。結果的に、関東平野は大きく発展して、この本文の10ページで言っている、広域的な連携というのがさらに重要になってきているということがあるので、この辺がどう充実していくかという点の一つあると思います。

それから、もう一つ、3点目なんですけれども、本文の17ページに、個性の磨き上げ、人中心のまちづくり、それから、視点の3点目で、交流、連携の強化というのも非常に重要な視点でして、防災とか経済とか生活面で、しかも、この間の交通ネットワークのさらなる充実によって、1都3県に加えて、茨城との交流も更に進化していますので、そういった点も含めて、充実した改定が行われることを望みたいと思います。

以上、意見として申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

【樺島会長】 ほか、いかがでございます。

それでは、本件の報告についての議事は、これで終了させていただきます。

以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。委員の皆様には、長時間にわたり御審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

なお、議事録には、私のほか、町野委員の御署名をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

これもちまして、本日の審議会を閉会いたします。

午後3時14分閉会

※本稿は、後日発行される議事録の未確定版です。